

## 市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 2 年第 3 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、今月 6 日から 7 日にかけて、西日本各地で大きな被害をもたらした台風 10 号による被害状況についてご報告いたします。

特別警報級の非常に強い台風 10 号は、7 日明け方から朝にかけて高知県に最接近し、県内でも農業分野を中心に大きな被害をもたらしました。9 月 8 日時点における県の調査によりますと、本市では被覆資材の破損など園芸用ハウス 17 棟が被災し、路地野菜など農作物の被害は約 4 ヘクタールとなっております。

被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

さて、国政におきましては、第 2 次安倍内閣発足から約 7 年 8 か月の憲政史上最長となった長期政権が区切りを迎えることとなり、昨日、召集された臨時国会におきまして、菅 義偉氏が新内閣総理大臣に選出されました。

新内閣におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を最

優先課題とし、国民の命と健康を守り、社会・経済活動との両立を目指すとともに、既得権益にとらわれない規制改革を全力で進め、行政のデジタル化推進や少子化対策、外交・安全保障などに取り組んでいく方針が示されております。

次に、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症につきましては、9月16日現在における全世界の感染者が累計で2,900万人を超え、死者は93万人にのぼっており、日本国内におきましても、感染者が7万7千人を超え、そのうち1,481人の方がお亡くなりになられております。

今もなお闘病生活を余儀なくされている皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、治療の最前線でご尽力いただいております医療従事者の皆様に対しましても、心から敬意と感謝を申し上げます。

政府は、新型コロナウイルス感染症への今後の対応として、来年前半までに国民全員分のワクチン確保を目指す方針を示し、開発中のワクチン候補の中から、臨床試験の進み具合などを踏まえ、安全性や有効性、日本での供給可能性が見込まれるものを対象に、国内外から必要な数量を確保できるよう、供給契約の締結を順次進めることとしております。

また通常、自治体負担を伴うワクチン接種費用について、自治

体の財政運営への影響などを考慮し、接種費用を全額国費で負担する方針を明らかにし、新型コロナ対策として確保している国の予備費から関連費用を支出することが閣議決定されております。

県内におきましては、7月13日以降、再び、感染の散発的な発生が確認され、先月には高知市内の障害者支援施設において集団感染が発生し、改めて職員と入所者が緊密に接しながら、生活を支える福祉施設特有の感染リスク回避の難しさが浮き彫りになっております。

こうした中、県では新型コロナウイルス感染症にかかる検査体制の強化を図るため、県内の医療機関へ「検査協力医療機関」に登録することを広く呼びかけ、登録された医療機関から民間検査会社に直接検査依頼できる、ワンストップの検査体制の構築を目指しております。

収まりを見せない新型コロナウイルス感染症に対し、本市におきましては、感染発生の動向を睨みつつ、次なる感染拡大への備えと経済活動の早期回復に向けた取り組みを進めてまいります。

まず、国の特別定額給付金につきましては、8月24日をもって申請受付が終了し、市内8,260世帯のうち、8,238世帯、支給総額16億9,640万円、全体の約99.7パーセントの支給が完了しております。

次に、第 3 回臨時会で補正予算の議決をいただきました、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」につきましては、本年 9 月 1 日時点で安芸市に住民票がある全ての方が対象で、世帯全員分の購入引換券を今月 7 日から順次、世帯主の方へ郵送いたしております。

商品券は安芸観光情報センターにおきまして、11 月 30 日まで購入可能で、日時を指定した各公民館での販売も実施しております。また、購入いただきました商品券は、10 月 1 日から来年 2 月 28 日まで利用可能となっており、取り扱い事業所につきましては、9 月 16 日現在で 189 事業所となっております。

売上が落ち込んだ市内事業者の事業継続や経営の安定、また、地域経済回復の後押しとなるよう、消費動向の偏りなどに注視しつつ、鋭意、事業を進めてまいりますので、市民の皆様の積極的な利用をお願いいたします。

また、人の往来や移動の自粛の余波により大きな打撃を受けた鉄道やタクシーなど交通事業者及びホテル・旅館業に対する支援のほか、公共施設等における感染リスク低減のための換気・衛生改善対策費や、人と人との接触機会を減らすための庁内デジタル化導入費などにつきまして、今期定例会において補正予算に計上しており、今後におきましても、「感染拡大防止」と「地域経済の回復」を両立するために必要な対策を講じてまいります。

本市では、市民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力のもとに、市内での感染者は未だ確認されておらず、これもひとえに皆様のご尽力の賜物であり、改めてお礼申し上げますとともに、引き続き、「密集・密接・密閉空間を避ける」、「手洗いやうがいを励行する」など、日常の感染予防に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

依然として収束の見通しが立たない状況ではございますが、今後におきましても、国や県による施策の動向を見極めるとともに、感染症対策が地域経済に与える影響を的確に把握し、市民の命と暮らしを守るため、本市の実情に応じた施策に迅速に取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「新庁舎の建設」についてであります。

新庁舎の建設につきましては、現在、実施設計及び敷地造成設計のほか、用地取得のための事業認定手続き、埋蔵文化財発掘調査などの取り組みを進めております。

新庁舎の概要を決定する基本設計につきましては、専門家や市民団体の代表者などで構成する新庁舎整備検討委員会による検討、市議会で設置された新庁舎建設調査特別委員会による調査、パブリックコメントなど、幅広いご意見やご提言を踏まえま

して、本年 6 月末に取りまとめが完了いたしました。

現在、この基本設計に基づいた実施設計を進めており、詳細図面作成のための設計条件を早期に確定させ、来年 3 月末までの建築確認許可を目指してまいります。

造成工事につきましては、現在、造成設計の最終段階にあり、補正予算といたしまして、今期定例会において積算に要する費用を、12 月定例会において造成工事費及び工事監理費を追加計上したいと考えております。来年 3 月の用地取得完了後、速やかに造成工事に着手できるよう取り組んでまいります。

次に、「統合中学校の建設」についてであります。

統合中学校の建設につきましては、現在、建設工事にかかる実施設計に取り組んでおりますが、先の議員協議会でもご報告しましたとおり、建設用地西側の私有地から古代寺院の仏塔に飾る金属製の断片が県内で初めて確認されるなど、建設用地を包含する瓜尻遺跡内において重要な遺物が多数見つかかり、本格的な埋蔵文化財発掘調査が必要となっております。

調査面積は約 1 万 800 平方メートルで、調査期間は今月から来年 3 月末までを予定しており、調査終了後は、実施を見合わせている用地造成工事に速やかに着手してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、「南海トラフ地震等への対応強化」についてであります。

先の定例会でご報告いたしました、日ノ出町地区及び赤野住吉地区における津波避難タワーにつきまして、それぞれの自主防災会役員と候補地選定の協議を行い、両地区における住民説明会を開催した結果、日ノ出町地区は健康ふれあいセンター『元気館』の敷地内へ、赤野住吉地区はごめん・なはり線赤野駅前広場にそれぞれ建設することといたしました。

事業実施にあたりましては、国の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、来年度から測量設計や地質調査に取り組み、令和4年度末の完成を目指して取り組んでまいります。

次に、「旧国民宿舎の土地・建物の処分」についてであります。

旧国民宿舎の土地及び建物につきましては、未利用財産の有効活用を図るため、市民サービスの向上につながる提案を公募型プロポーザル方式により民間事業者から募集し、売却することとしております。

今回、当該財産を売却するための敷地の分合筆や建物登記申請などの手続きに目途がついたことから、11月初旬の公募型プロポーザル実施に向け、取り組みを進めてまいります。

なお、当該財産につきましては、多額の費用が見込まれております建物の解体撤去など、本市の将来的な財政負担等を勘案した売却を検討していることから、プロポーザルにより選定された優先交渉権者と仮契約の合意に至った際には、当該財産処分

にかかる議案を提案させていただきたいと考えております。

次に、「森林経営管理制度の推進」についてであります。

令和元年度から新たに開始された森林経営管理制度の推進を図るため、本市の林業及び木材産業関係者などで構成する「安芸市森林整備促進協議会」を新たに設置し、今月 11 日に第 1 回となる会議を開催いたしました。

会議では、本市の取り組み状況や課題などの説明を行い、委員からは公共施設への木材活用や人材確保支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業支援などの意見が出されたところでございます。

今後につきましても、年 2 回程度の協議会を開催し、森林整備の促進とともに、令和元年度から配分されております森林環境譲与税を活用した本市独自の取り組みについても検討してまいります。

なお、本年度におきましては、下山地区及び畑山地区の約 220 ヘクタールについて、対象となる森林等の抽出や所有者の意向調査を実施することとしております。

最後に、「学童保育所整備に向けた取り組み」についてであります。

第 2 土居学童保育所の建設につきましては、現在、実施設計業務に着手しており、令和 3 年度中の開所を目指して取り組ん

であります。

建設場所は、土居小学校グラウンド南側で、建物の構造は軽量鉄骨平屋建てを想定しております。建設に際しましては、事前に植栽を撤去する必要があることから、今期定例会におきまして、植栽伐採委託料を補正予算に計上しております。

井ノ口学童保育所につきましては、小学校の空き教室や学校敷地内に適当な場所がなかったため、昨年の開設当初から暫定的に公民館を使用しておりますが、今後におきましても、引き続き、小学校や保護者と協議しながら、小学校敷地内の設置を目指して取り組んでまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 2 年度安芸市一般会計補正予算など 6 件であります。

このうち一般会計補正予算は、主な増額として、公共施設等の換気・衛生改善等改修費や感染対策必需品購入費など新型コロナウイルス対策経費に 1 億 5,033 万円、7 月の梅雨前線豪雨により被災いたしました安明寺古井線ほか公共土木施設現年補助災害復旧費に 5 億 6,441 万円、奈比賀頭首工ほか農業用施設現年補助災害復旧費に 8,093 万円などで、総額 10 億 1,476 万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市手数料徴収条例の一部を改正する条

例』など 2 件でございます。

その他の議案は、報告案件 3 件、人事案件 1 件、決算案件 12 件の計 16 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。